

民営化よくある質問と回答

番号	質問	回答
1	なぜ区立保育園を民営化するのですか。	令和2年3月現在、板橋区の公立保育所は38園中31園が、建築後40年以上となり、全体的に老朽化している現状にあります。 また、保育所待機児童対策により、保育所定員が大幅に増え、私立保育所等の運営費が急増し、区の財政負担が増大しています。 この現状を踏まえ、公立保育所が老朽化等により再整備が必要な場合には、民間活力を活用して、民営化を優先して進めていく必要があります。
2	民営化に伴い、保育士の先生方が総入れ替えになってしまうことに不安を感じます。	保護者の皆様のご不安は十分に理解しておりますので、現在の区立園の保育と、法人の保育理念、保育所保育指針を融合し、保育園の運営に大きな変化が生じないよう、円滑な移管に取り組んでまいります。 引継ぎ期間を十分確保しておりますので、お子様に混乱が生じないよう進めてまいります。
3	経験豊富な保育士が、新園にどれだけ勤務してくれるかが気になります。 1年目の先生ばかりにならないよう、配慮してほしいです。	経験者を採用し、系列園での勤務経験がある保育士の異動などにより、バランスの良い保育士配置を行っていきます。
4	民営化されるまで、現在の園舎の整備等(安全/防犯対策など)はしっかりと実施してほしいです。	民営化前まで、引き続き施設の安全性を確保していくとともに、保育に支障をきたすことがないよう十分配慮し、現行の保育運営を継続してまいります。
5	民営化の進め方について、該当園の保護者へ情報共有、意見聴取を行ってほしいです。	移管先事業者の選定にあたって、保護者の皆さまのご希望を募集要領に反映させるため、事前にアンケート調査を実施し、併せて事業者の選定にかかわる保護者委員の募集も行います。 また、事業者決定後、保護者、事業者、区で構成する三者協議会を実施し、事業者の提案内容の確認等を行います。三者協議会にご出席されない方にも、後日議事録をお配りし、情報共有できるようにいたします。
6	保育士の引継ぎはどのように実施していくのですか。	移管2年前は、必要に応じた行事を見学します。 移管前年度は、主な行事に参加し、運営を引き継ぎます。 移管直前の4か月間は、担任予定者を中心に、現園で合同保育を行います。 また、お子様の園での生活や健康状態等の個人情報についても、同意を得て必要なものを引継ぎます。
7	現園では0歳児保育を実施していない場合、どのように引継ぎをするのですか。	近隣の区立園で0歳児保育の引継ぎを実施します。
8	日常、通園するときの持ち物など、今とあまり変えないでほしい。(買い足すなど、家庭に負担になることが少なくしてほしい)	過去の民営化においても、日常用品等について、新たな保護者負担を発生させないことを基本としております。

9	現在の区立園で実施している行事を継続してほしいです。	過去の民営化においても、移管先事業者の募集にあたり、民営化園で実施する年間行事については、既存園の内容を継承することを条件としています。
10	現在民営化対象園で働いている区の保育士はどうなるのですか。	現職員は、他の区立園等へ異動となります。
11	民営化後、区は定期的な立入調査を実施しないのですか。	<p>基本的に、3年に2回(注1)、一般指導検査を実施します。指導検査は、調査票や書類審査のための事前準備が必要なことから、抜き打ちで実施することが難しく、事前に保育園あてに通知します。</p> <p>一般指導検査の改善状況が不十分なときは、繰り返し指導を行います。改善されないときや、改善の状況が見られないときは、特別指導検査となり、事前に保育園に通知せずに指導検査を実施することもあります。</p> <p>(注1)令和元年3月時点</p>
12	民営化後、区立保育園の先生等が園の様子を確認し、安定した園運営をしているかチェックするような取り組みはないのですか。	平成31年度から、保育施設での重大事故を防止するため、保育士や看護師資格を持つ専門職が、指導や助言、相談を行う巡回支援指導を開始しました。